

公

告

本組合、通常総代会招集について、定款第5条の規程により第23回通常総代会開催を次のとおり公告いたします。

令和3年 3月26日

新おたる農業協同組合
代表理事組合長 森 一義

記

- 開催日時 令和3年 4月14日(水曜日)午前9時00分
- 場 所 仁木町民センター(余市郡仁木町西町1丁目36番地1)
- 附議事項 下記議案のとおり

議案第1号 令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表の承認について
令和元年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表を確定させるために承認を願うものです。
又、経営基盤強化積立金の積立、固定資産等拡充強化積立金の積立については、定款65条に定める組合事業の改善のための支出にあてることを目的とする事の承認を願うものです。

議案第2号 令和3年度事業計画の設定について
令和3年度事業計画の承認を願うものであります。
なお、年度の途中において事業計画のうち軽微な事項につき一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任願いたい。

議案第3号 賦課金の賦課及び徴収方法について
定款第24条に定めのある経費の賦課について、令和3年度の賦課金について承認を願うものであります。
令和3年度における営農指導事業に係わる賦課金の賦課及び徴収方法については次のとおりといたしたい。(消費税の課税判定は課税対象外である。)

戸数割	正組合員1戸あたり	25,000円
耕作面積割 (10a当たり)	田・畑	300円
	採草放牧地(飼料用作物も含む)	50円

賦課基準日は令和3年6月末を基準とし、徴収方法は令和3年11月15日を期日とし貯金・クミカン・または現金により徴収する。最終期限は11月30日とする。

議案第4号 役員報酬の支給について
令和3年度の役員報酬について承認を願うものであります。
令和3年度の役員報酬等については、組合員5名から構成される「役員報酬審議会」において、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「答申」を踏まえ、次のとおりといたしたい。
(1) 理事10名の報酬については総額は9,850千円の範囲内とし、各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任願いたい。
(2) 監事3名の報酬の総額は1,450千円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給方法については監事会に一任願いたい。

議案第5号 定款の変更について
主な変更理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い、定款の総代会に係る規定を削除する。

議案第6号 [定款附属書]総代選挙規程の廃止について
廃止理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い廃止する。

議案第7号 [定款附属書]役員選任規程の変更について
変更理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い、総会の字句へ変更する。

議案第8号 規約の変更について
変更理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い、総代会の字句を削除する。事業所を閉鎖した為、事業所の規定を削除する。

議案第9号 [規約附属書]総会議事運営規程の変更について
変更理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い、総代会の字句を削除する。

議案第10号 [規約附属書]監事監査規程の変更について
変更理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い、総代会の字句を削除する。

議案第11号 宅地等供給事業実施規程の変更について
変更理由～ 総代会制から総会制への移行に伴い、総会の字句へ変更する。

議案第12号 共済規程の変更について
変更理由～ 共済契約者等が手続きを行うことが困難な地震以外の災害等の発が今後も想定されるため、解釈によらず特別措置を実施できるように共済規程を変更する。

報告事項Ⅰ 令和2年度労働保険事務組合保険料徴収・納付状況について

報告事項Ⅱ JAバンク基本方針の変更について